

令和8年度大阪府職員採用選考案内

【児童自立支援専門員職・児童生活支援員職】

《受付期間》

令和8年8月19日（水曜日）午前10時から令和8年9月15日（火曜日）午後6時まで

※インターネット（大阪府行政オンラインシステム）により申込みを受け付けます。

令和8年8月19日

大 阪 府

公務員試験のための「特別な勉強」をしていない方でもチャレンジしやすい選考制度です。

○教養考査がSPI3（テストセンター方式）に変わりました！

指定された期間内であれば、ご都合に合わせて日時・会場を選択し受検できます。

（第1次選考）教養考査（SPI3（テストセンター方式））・専門考査（記述式）

（第2次選考）個別面接

【選考日時】 第1次選考（教養考査） 令和8年9月23日（水曜日）までにテストセンターで受検（又は過去の受検結果を送信）

第1次選考（専門考査） 令和8年9月27日（日曜日）

第2次選考 令和8年11月6日（金曜日）又は令和8年11月13日（金曜日）のうち、いずれか1日【予定】

【結果発表】 第1次選考 令和8年10月23日（金曜日）【予定】

第2次選考 令和8年12月2日（水曜日）【予定】

1 選考職種及び採用予定人員

○児童自立支援専門員職 5名程度

○児童生活支援員職 1名から3名

※採用予定人員については、今後変わることがあります。

2 受験資格

※受験資格については、『職種共通』の受験資格と、後に記載する『職種別』の受験資格の両方を備えることが必要です。

職種共通

○次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

○日本国籍の有無は問いません。

- 1 日本国籍を有しない職員は公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
- 2 日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

職種別

<児童自立支援専門員職>

○昭和 39 年4月2日から平成 17 年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人(令和9年3月末までに該当する見込みの人を含む。)又は社会福祉士や精神保健福祉士、こども家庭ソーシャルワーカー等、児童自立支援専門員資格を取得している人(資格取得見込みの人を含む。)

- A 国立武蔵野学院附属人材育成センター養成部(通信課程を除き、旧国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所養成部を含む。)を卒業した者(令和9年3月卒業見込みの人を含む。)
- B-1 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学の課程又はこれらに相当する課程を修めて卒業し、児童自立支援事業(※1)(少年院を含む。)に1年以上従事した人又は別記(※2)に定める期間の合計が2年以上である人
- B-2 学校教育法に基づく大学院又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学の課程又はこれらに相当する課程を修了し、児童自立支援事業(※1)(少年院を含む。)に1年以上従事した人又は別記(※2)に定める期間の合計が2年以上である人
- C 学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校を卒業した人、同法第 90 条第2項の規定により大学への入学を認められた人若しくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した人又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した人で児童自立支援事業(※1)(少年院を含む。)に3年以上従事した人又は別記(※2)に定める期間の合計が5年以上である人
- D 学校教育法の規定により、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する人で、児童自立支援事業(※1)(少年院を含む。)に1年以上従事した人又は2年以上教員としてその職務に従事した人

<児童生活支援員職>

○昭和 39 年4月2日から平成 19 年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人

- A 保育士資格を有する人(令和9年3月末までに資格取得見込みの人を含む。)
- B 社会福祉士の資格を有する人(資格取得見込みの人(令和9年3月末までに社会福祉士の登録手続きが可能な人)を含む。)
- C 3年以上児童自立支援事業(※1)(少年院を含む。)に従事した人(令和9年3月末までに該当する見込みの人を含む。)

※1 児童自立支援事業とは、児童福祉法に基づく児童自立支援施設、児童養護施設等における業務及び児童自立生活援助事業を指しています。

※2 別記

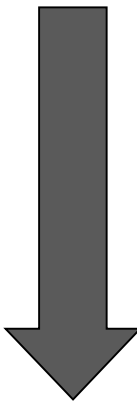
- ア)児童福祉士となる資格を有する者にあつては、相談援助業務に従事した期間
- イ)社会福祉主事となる資格を有する者にあつては、相談援助業務に従事した期間
- ウ)社会福祉施設職員として勤務した期間(上記ア又はイに該当する期間を除く。)

3 選考日及び選考会場

- 第1次選考 「受検依頼メール」を受信後、令和8年9月 23 日(水曜日)までにテストセンターで受検又は過去の受検結果を送信してください。
- (教養考査) ※テストセンター方式です。ペーパーテスト方式での実施ではありません。

【SPI3】

- (1) 受験申込みから1週間を目安として、テストセンター会場を予約するためのURLをメールで送信しますので、各自で予約してください。
- (2) 「基礎能力検査」については、希望する日時・会場を事前に予約してください。
- (3) 「性格検査」は、自宅等で事前に受けてください。なお、「性格検査」の結果は、合否に影響しません。
- (4) 過去1年以内にテストセンターでSPI3を受検したことがある人は、前回の受検結果を送信することができます。
- (5) 9月23日(水曜日)までに受検又は前回の受検結果の送信をしなかった場合は、試験を棄権したものとみなします。
- (6) テストセンターは混み合うことが予想されますので、余裕をもって予約してください。

S P I 3 受検依頼メール	受験申込みがあった人に対し、テストセンターでの受検を予約するための「受検依頼メール」を送信します。 ※9月16日（水曜日）中までに受検依頼メールが届かない場合は、必ず9月17日（木曜日）正午までに「ピピッとライン」（TEL：06-6910-8001、FAX：06-6910-8005）に連絡してください。										
											
「受検依頼メール」受信後	S P I 3の予約手続きを行ってください。										
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="463 535 869 617">①日時・会場の仮予約</td><td data-bbox="869 535 1825 617"></td></tr> <tr> <td data-bbox="463 617 869 699">↓</td><td data-bbox="869 617 1825 699"></td></tr> <tr> <td data-bbox="463 699 869 782">②性格検査</td><td data-bbox="869 699 1825 782"></td></tr> <tr> <td data-bbox="463 782 869 864">↓</td><td data-bbox="869 782 1825 864"></td></tr> <tr> <td data-bbox="463 864 869 946">③日時・会場の予約確定</td><td data-bbox="869 864 1825 946"></td></tr> </table> ①「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従って、都合のよい日時（メール受信後から9月23日まで）、テストセンター会場を選択し、仮予約してください。 ②「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従って、自宅等のパソコン又はスマートフォンで性格検査を受けてください。 ③性格検査が終了すると、テストセンターの予約が確定します。 ※初めてテストセンターを利用する人は、「テストセンターID」を取得する必要があります。（受験申込みを行うための大阪府行政オンラインシステムの利用者IDとは異なります。）	①日時・会場の仮予約		↓		②性格検査		↓		③日時・会場の予約確定	
①日時・会場の仮予約											
↓											
②性格検査											
↓											
③日時・会場の予約確定											
第1次選考（S P I 3） 【9月23日まで】	予約した日時・会場にて受検してください。 ○S P I テストセンターに関する基本情報や、会場のご案内、当日の持ち物、よくあるご質問については、S P I 3 ホームページ（https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/）を参照してください。 ○S P I テストセンターのお問合せ窓口 テストセンターヘルプデスク TEL 0570-081818 営業時間 午前9時～午後6時（休みなし） ※電話は、パソコンの操作ができる状態でお願いします。										

○第1次選考 (専門考査)	日 時 集合時間及び 選考会場 持 参 物	令和8年9月27日(日曜日) 「5 申込方法等」の②でダウンロードした受験票に記載されています。 大阪府職員採用選考申込書(写真を貼付)、大阪府職員採用選考受験票、 筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ボールペン)、時計
○第2次選考	日 時 選考会場	令和8年11月6日(金曜日)又は11月13日(金曜日)のうち、いずれか1日【予定】 詳細については、第1次選考合格者に通知します。

※第1次選考(専門考査)・第2次選考ともに集合時間までに試験室に入室していない人は受験できません。
ただし、公共交通機関の不通・遅れによる場合は、当該公共交通機関発行の遅延証明書の提示を条件として、受験を認める場合があります。

※やむを得ず選考日程の変更・延期をする場合やその他、選考に関する連絡事項は、
「大阪府職員採用選考案内ホームページ」(<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html>)に掲載しますので、確認してください。

4 選考方法

- 第1次選考 教養考査(SPI3)・・・言語的理解力や数的処理能力、論理的思考力を問います。
専門考査(1時間30分)・・・必要な専門知識について出題します。
 - 第2次選考 個別面接・・・理解力、表現力などについて面接をします。
- ※試験科目には合格基準を定めており、各試験科目で一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の得点にかかわらず、不合格となります。

《過去の試験問題について》

令和3年度～令和7年度に選考実施のあった職種の問題は、「大阪府職員採用選考案内ホームページ」に掲載しています。

5 申込方法等

① ホームページより ID 取得、受験申込み

令和8年9月15日(火曜日)午後6時までに、「大阪府職員採用選考案内ホームページ」から「令和8年度大阪府職員採用選考案内(児童自立支援専門員職・児童生活支援員職)」を選択し、『インターネットでの受験申込み』より利用者IDを取得のうえ、受験申込みを行ってください。申込みの際に、以下の《受験資格を証明する書類》の写しをPDF形式でアップロードしてください。確実に読み取れるよう書類1枚ごとに1ページとなるよう読み込んでください。受験申込み完了時には、「申請の完了」のページの表示と「申込み受付」のメールの受信を必ず確認してください。

《受験資格を証明する書類》

<児童自立支援専門員職>

【Aの受験資格で受験申込みをする人】

- ・卒業証明書又は卒業見込証明書〔令和9年3月卒業見込みの人〕

【Bの受験資格で受験申込みをする人】

- ・卒業(修了)証明書
- ・上記卒業(修了)課程にかかる成績証明書
- ・在職証明書等の実務経験を証明する書類

【Cの受験資格で受験申込みをする人】

- ・卒業(修了)証明書
- ・在職証明書等の実務経験を証明する書類

【Dの受験資格で受験申込みをする人】

- ・教員免許の写し
- ・在職証明書等の実務経験を証明する書類

【その他 児童自立支援専門員資格で受験申込みをする人】

- ・社会福祉士登録証の写しや精神保健福祉士登録証の写し、こども家庭ソーシャルワーカー登録証の写し等の児童自立支援専門員資格(資格取得見込みを含む)を証明する書類

<児童生活支援員職>

【Aの受験資格で受験申込みをする人 (既取得者)】

- ・保育士資格証明書の写し又は保育士登録証の写し

【Aの受験資格で受験申込みをする人 (取得見込者)】

- ・保育士資格取得見込証明書〔令和9年3月卒業(修了)見込みの人〕
- ・厚生労働大臣の指定する保育士を養成する学校その他の施設の卒業(修了)見込証明書〔令和9年3月卒業(修了)見込みの人〕

【Bの受験資格で受験申込みをする人(既取得者)】

- ・社会福祉士登録証の写し

【Bの受験資格で受験申込みをする人(取得見込者)】

- ・A、Cの受験資格を満たす場合
→A、Cの受験資格で受験申込みをする人と同じ書類
- ・A、Cの受験資格を満たさない場合
→社会福祉士の受験資格を確認するのに必要な書類(卒業証明書又は卒業見込証明書、指定科目履修(見込)証明書等)

【Cの受験資格で受験申込みをする人】

- ・在職証明書等の実務経験を証明する書類

※申込時点で上記「受験資格を証明する書類」の氏名に変更のある場合は、変更が確認できる書類を併せて提出してください。

【変更を確認できる書類の例】

- ・戸籍抄本(写し)、婚姻届の受理証明書(写し)
- ・運転免許証の両面の写し(氏名の変更が確認できる場合のみ)等

※上記「受験資格を証明する書類」が日本語以外で作成されている場合は、翻訳会社等の法人による日本語訳及び翻訳証明書を添付してください。

※第1次選考までの間に、提出された上記「受験資格を証明する書類」の内容を確認します。
確認の結果、受験資格を満たさないことが明らかとなった場合は、受験できません。

② 申込書・受験票のダウンロード・印刷

令和8年9月17日(木曜日)以降に、「大阪府職員採用選考申込書・受験票」をダウンロードするためのメールを送信します。メールが届きましたら、記載されているURLから「マイページ」へログインし、「申請履歴一覧・検索」から「大阪府職員採用選考申込書・受験票」をダウンロードし、印刷してください。

※令和8年9月24日(木曜日)までにメールが届かない場合は、「ピピっとライン」(TEL:06-6910-8001、FAX:06-6910-8005)までお問合せください。

※ダウンロードは、令和8年9月25日(金曜日)午後6時までに行ってください。

③ 第1次選考(専門考査)当日持参

第1次選考(専門考査)当日に、印刷した「大阪府職員採用選考申込書」と「大阪府職員採用選考受験票」を持参してください。

「大阪府職員採用選考申込書」の該当箇所に写真(上半身、脱帽、正面向、半年以内に撮影したもので縦4cm×横3cmのサイズ)を貼付してください。

※第1次選考(教養考査)のテストセンターに持参する必要はありません。

6 合格者の発表

○第1次選考 発表日 令和8年10月23日(金曜日)【予定】

○第2次選考 発表日 令和8年12月2日(水曜日)【予定】

【発表方法】 結果は、合格者の受験番号を発表日の午後2時に「大阪府職員採用選考案内ホームページ」(<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html>)に掲載する予定です。
また、第2次選考の合格者(最終合格者)に対して、郵便で結果を通知します。
(第1次選考については郵便による通知は行いません。)

7 採用

最終合格者は、原則として令和9年4月1日に採用する予定です。(場合によっては、令和8年度途中で採用となる可能性があります。)

ただし、いずれの職種においても、採用時において、「受験資格」を満たさない場合、虚偽の申請等、重要な経歴の詐称があった場合には採用されないことがあります。また、受験申込時において、卒業(修了)見込み・資格取得見込みで、卒業(修了)できなかった・資格取得できなかった場合は採用されません。

8 勤務条件等

○現行制度に基づき、令和8年4月1日付採用となった場合の給与(初任給)例

令和8年3月大学卒業の場合、月額268,500円程度(地域手当含む。)です。

〔初任給は、経歴その他に応じて一定の基準により決定されます。また、給料の月額以外に、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。〕

○職務内容

＜児童自立支援専門員職＞児童自立支援業務等に従事します。

＜児童生活支援員職＞児童生活支援業務等に従事します。

○勤務先

府立修徳学院等

※府立修徳学院(大阪府柏原市大字高井田 809-1(JR大和路線「高井田」駅下車 10 分))は、児童福祉法に規定する児童自立支援施設です。

〔※令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う場合があります。〕

この結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、同法に基づき、一部業務に従事することができないため、採用後の配置について制限がかかる可能性があります。

○勤務時間

原則として、一週につき 38 時間 45 分勤務で児童の教育及び指導に従事し、常に児童と起居を共にします(住み込み勤務)。ただし、これらの条件は、勤務場所により異なる場合があります。

○休暇

年次休暇(年間 20 日。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は、4月1日付採用の場合で、年末までの間に 15 日となります。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏期・結婚・出産等)、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

9 その他

○受験上の配慮(点字受験、車椅子の使用や拡大文字による受験等)が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」欄の「有」を、受験上の配慮が不要な場合は、「無」を選択してください。

「有」を選択いただいた方については、個別に問い合わせをさせていただきます。

○採用選考の受験に際して入力又は提出された情報や採用選考の結果に関する情報は、大阪府職員採用事務の円滑な遂行、試験結果の分析、今後の効率的・効果的な募集活動の実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。

また、大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

○選考会場周辺で試験結果の通知サービス等を案内している業者は、大阪府とは一切関係ありません。

○第1次選考(専門考査)会場は、受験番号の通知時にお知らせしますが、選考会場への自動車、単車、自転車の乗り入れや選考会場周辺での駐車は禁止します。選考会場へは、電車・バス等の公共交通機関を利用してください。

○この試験に関する一般的な質問(試験の概要や受験の申し込み方法など)についてのお問合せ先

府民お問合せセンター「ピピっとライン」

TEL:06-6910-8001 FAX:06-6910-8005 (平日午前9時～午後6時 土日祝日、年末年始休み)

「大阪府職員採用案内(選考試験)ホームページ」(<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html>)

○それぞれの職種の受験資格や業務内容についてのお問合せ先

大阪府 福祉部 福祉総務課 総務・人事グループ

TEL:06-6944-6191 FAX:06-6944-6659

「大阪府福祉専門職 RECRUITING」(<https://osaka-pref-fukushi.jp/>)

○SPIテストセンターに関するお問合せ先

テストセンターヘルプデスク

TEL:0570-081818 (午前9時～午後6時 休みなし)